

令和8年6月30日
四国地方整備局**共同企業体の活用に関する試行工事を開始します（技術連携JV）**

～トンネル工事で一般土木C等級を組合せた共同企業体（JV）を加点評価～

四国地方整備局が発注するトンネル工事において、地域外企業（一般土木A等級もしくはB等級）と地域企業（一般土木C等級）を組合せた共同企業体（以下「JV」という。）を加点評価する試行工事を実施します。

◆試行工事◆

- 1) 工事名：令和8－10年度 さが おおがた うまじ 佐賀大方道路馬地第1トンネル工事
- 2) 工事場所：高知県幡多郡黒潮町佐賀
- 3) 公告予定：令和8年9月
- 4) 発注方式：総合評価落札方式
(技術提案評価型S型・2テーマ、段階選抜)
- 5) 評価方法：①段階選抜において、一般土木C等級を含むJVを組む場合に加点評価（加算点未定）
②伝達・連携する技術の内容を、入札前に宣言
※内容の詳細は、公告時の入札説明書に記載します。

日本が直面している人口減少の中、建設業界は他産業と比較して高齢化率が高く、将来の建設現場における担い手不足の深刻化が予想されており、労働者の減少や熟練技術者の不足が課題となっています。

その中でも特に四国地域は、全国に比べ人口減少や高齢化が進んでおり、建設現場の生産性向上は喫緊の課題です。

このため、地域外企業（一般土木A等級もしくはB等級）と地域企業（一般土木C等級）が、互いに有する技術を伝達・連携するJVの活用に関する試行を実施することとしました。

具体的には、地域外企業は最新の生産性向上技術等を、地域企業は地域特性に応じたマネジメント技術等を伝達・連携することで、円滑な工事進捗をはじめ、地域企業が習得した技術によって、地域の持続可能な発展に寄与することが期待されます。

※四国内の一般土木A等級もしくはB等級の企業は「地域外企業」に該当します。

＜問い合わせ先＞ ○：主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 TEL：(087) 851-8061(代表)

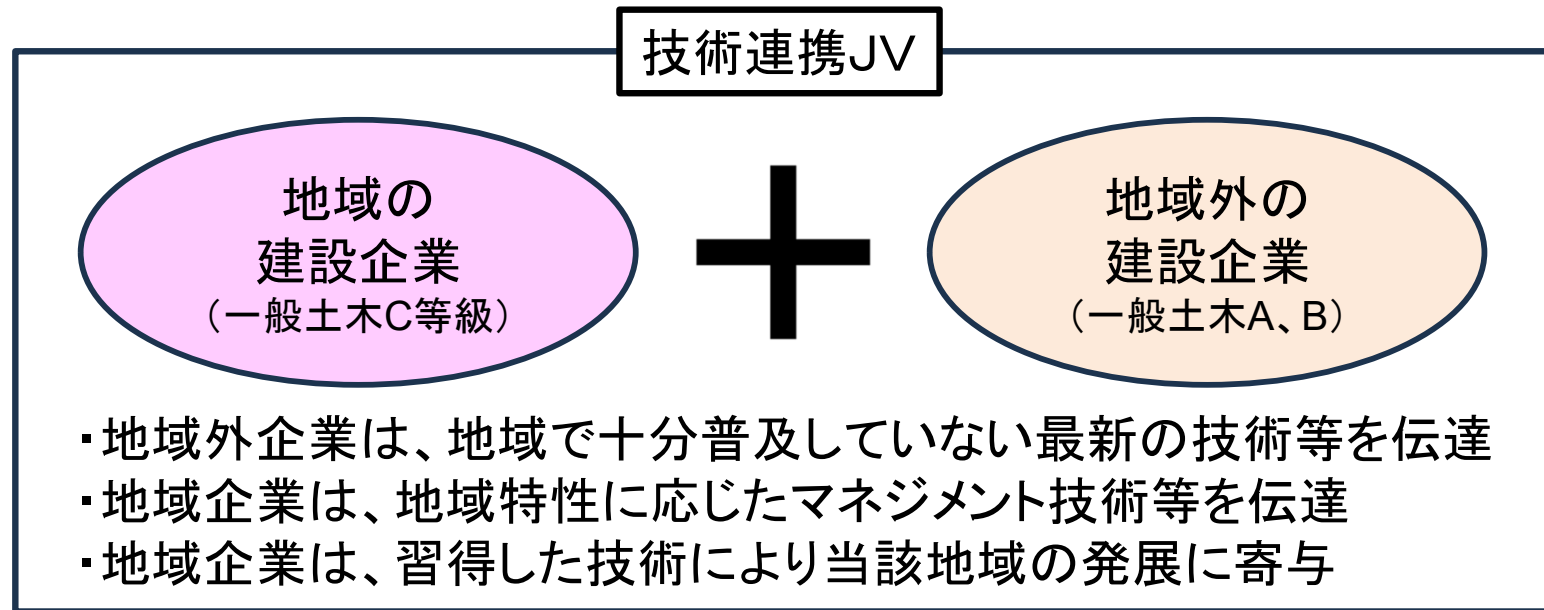
企画部 技術管理課長 やの しんじ 矢野 慎二 (内線 3311)

○技術管理課長補佐 せき ひでとも 関 英智 (内線 3314)

公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年3月31日法律第18号)
(発注者等の責務)

第七条

八 地域における公共工事の品質確保の担い手がその地域で十分に普及していない技術を円滑に習得することができるよう、発注又は契約の相手方の選定に関し、必要に応じて、当該技術を有する民間事業者と当該地域の民間事業者との連携及び技術的な協力のために必要な措置を講ずること。



・通常のJV(特定JV)では「B等級以上の組合せ」とされている。

「共同企業体の在り方について」(いわゆるJV準則)(昭和62年8月17日建中建審発第12号)

▶ ・今回、C等級を組み合わせたJVを試行

・段階選抜において、C等級を含むJVを組む場合は加点することにより、JVを促す

・伝達・連携する技術の内容を、入札前に宣言